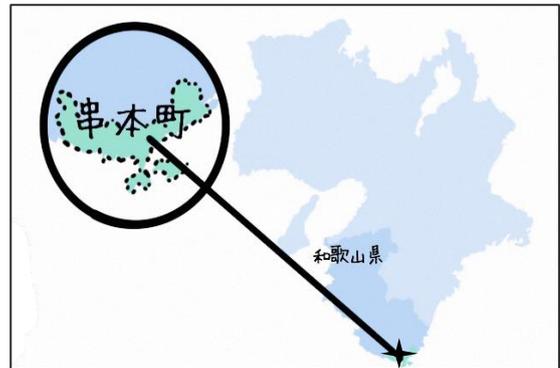


1. 総論

(1) 計画策定の趣旨

串本町は本州・紀伊半島の最南端に位置し、黒潮を臨む美しい海岸線や紀伊山地、清流古座川といった豊かな自然環境に恵まれています。海中にはラムサール条約湿地に登録されている世界最北限に位置する特別なサンゴ群落が広がっています。「海難1890」で映画化されたエルトゥールル号遭難による生存者の救出活動を起源とするトルコとの絆や、第五福竜丸建造の地とした「平和への願いの記念碑」など、歴史的な資産も存在します。



気候は温暖で日照時間が長く、温暖湿潤な気候ですごしやすい地域であるが、台風の常襲地域でもあります。

産業では、近年養殖業が盛んになっており、製品の地域ブランド化が進められ、地域外からも高い評価を得ています。観光業では道の駅や宿泊施設の整備をはじめ、観光客が来訪できる環境を整え来訪者は増加傾向となっています。

一方で、当町の産業を取り巻く環境は、少子化の進展、若年層流出による労働人口の減少などの課題を抱えており、このような状況の中で、当町ではICTも積極的に活用し、豊かな地域資源を生かした各産業の更なる振興を図り、若年層が求める安定的且つ魅力的な職場を創造していくことが重要です。

このため、平成27年に当町の産業振興に関する基本方針及び施策を示し、自立的発展の促進、地域経済の好循環を図るため、平成27年施行の改正半島振興法（昭和60年法律第63号）第9条2項第1項の規定に基づき、産業振興促進計画を策定したところ、同計画の期限が到来することに伴い、新たに計画を策定する。

(2) 前計画の評価

串本町が平成27年に認定された半島振興を促進するための串本町における産業の振興に関する計画（平成27年度～平成31年度。以下「前計画」という。）の期間における取組と目標及びその評価については以下のとおり。

ア 前計画における取組

▶和歌山県と町が連携する取組

地域外企業誘致のための取組と進出希望企業の情報把握

▶和歌山県の取組

- ・不動産取得税、事業税の課税免除や不均一課税の実施
- ・人材育成支援の実施
- ・設備投資と雇用促進、産業育成への補助の実施
- ・地域外企業誘致のための取組

▶串本町の取組

- | | | |
|-----|--------------|------------------|
| 行政 | ・租税特別措置の活用促進 | ・雇用促進、産業育成のための補助 |
| 商工会 | ・人材育成の実施 | ・経営改善のための指導等の実施 |

イ 前計画における計画の目標及び実績（時点：平成30年度末）

業 種	新規設備投資数（件）		左記による新規雇用者数（人）	
	目標	実績	目標	実績
農林水産及びその加工品の販売業	1	0	1	0
製 造 業	1	0	1	0
観 光 ・ 旅 館 業	1	1	1	3
情 報 サ ー ビ ス 業 等	1	0	1	0

※実績値については「産業振興機械等の取得に係る確認書」の発行件数

ウ 実績を踏まえた課題と今後の対応方針

- ▶課 題
- ・制度周知が不十分で地域事業者の設備投資時の利用に繋がらなかった。
 - ・経営が厳しく新規設備投資が難しい事業所も多かった。
-
- ▶今後の対応
- ・事業者に対する積極的な制度周知を行い、企業誘致の促進や既存事業者の設備投資に伴う経済支援を行う。
 - ・地域事業者の経営改善に取り組む。

2. 計画の区域

本計画の区域は、串本町全域とする。

3. 計画の期間

計画期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする。ただし、必要に応じて見直しを行うものとする。

4. 計画区域の産業の現状及び課題

当町の産業別就労者数の動向は国勢調査によると、かつての就業割合は第1次→第3次→第2次の順であったが、65歳以上の人口割合が増加し始めた昭和60年頃からは第3次→第2次→第1次と逆転した。これは、高齢化による農林水産業就業者の自然減少によるだけでなく、

若年就業者も、雇用と収入の不安定な一次産業よりも第2・3次産業の職を求めていることも原因のひとつと考えられる。

若年層流出の要因としては都市部への憧憬のみならず、交通機関の不便さとそれに伴う就業選択の狭隘化が挙げられるため、若年層が求める安定的かつ魅力的な職場の創造ができない限り、人口減少は今後ますます進行すると言える。

(1) 農林漁業・農林水産物等販売業の現状と課題

平成27年農林業センサスによれば当町の農家戸数は302戸で、対平成22年比14%の減少。温暖な気候を活かして特にポンカンなどの柑橘類が多く生産されており、果実としての販売のほか、ジュースに加工されるなどして広く流通している。町域の約75%が山地という地形的条件から、耕地はわずかな平地等を整地した部分に存在するのみで、その立地条件から生産物等の運搬や農業機械の利用は極めて非効率的である。

林業においては、木材需要の不振等により林業経営の採算が悪化し、伐採が控えられるなど林業経営への意欲は減退している。林業事業者への補助事業等により林業労働者への社会保障の充実を促進し、担い手の育成確保を図っているが、依然として後継者不足問題は続いている。

平成30年漁業センサスによれば、当町には県内最多の313海面漁業経営体が存在するものの、対平成25年比16%の減少となっており、漁獲量の減少や従事者の高齢化という厳しい経営環境が続いている。このような背景から、最近では獲る漁業から育てる漁業へ転換するため、クロマグロやマダイなどの大型養殖場の整備や漁礁の設置、種苗の放流などを推進し水揚量向上へ努めている。

これらの課題に対して、担い手の育成や法人化等による経営基盤の強化を促進し、生産技術の効率化を図るとともに、観光産業・製造業とも連携しながら販路の開拓や新たな製品の創作及びブランド化など、流通・販売体制の強化に努める必要がある。新たな製品の創作・開発等のためには設備投資が必要となるため、本計画による税の優遇措置の利用が考えられる。

後継者不足は引き続きUJIターン者等の新規就農者の受け入れ態勢を強化し、小中学生が一次産業を身近に感じ、理解を深めるといった観点から体験学習などを推進していく。

(2) 商工業（製造業を含む）

大型店舗の進出や購入形態の変化による小規模商店の販売不振、事業主の高齢化などから商店街では廃業や休日に半休業とする店舗が増加している。消費拡大及び小売店の販売促進を図るとともに大規模店との住み分けを進め、共存共栄を図る必要がある。一方、農林水産物をブランド化した商品は成功を収めており、ふるさと納税の返礼品とするなど、地域外からも高い評価を得ている。鰹やポンカンなど良質かつ独自の産物のある当町では、更なるブランド化等に係る設備投資に本計画による税の優遇措置の利用を考えている。また、国内初の民間ロケット射場建設による宇宙産業参入にあたり、関連企業の誘致が商工業の活性化に大きな役割を果たすと考えるため、税制の優遇制度を活用し企業誘致に積極的に取り組んでいく。

(3) 観光業・旅館業等

当町の自然資源は、近年の自然志向の高まりの中で重要産業となっており、観光客数も増加傾向にある。平成30年観光客動態調査をみると、平成30年中の観光客入込数は約160万人。

当町の観光客は交通アクセスが悪い割に宿泊客が少ないという特徴があり、30年中も宿泊客は約3割に留まっているが、宿泊客数は前年と比較すると約2倍となっている。これは平成29年から平成30年にかけて大型宿泊施設がオープンしたことなどが要因であると考え、今後も本計画による税の優遇制度を活用し、宿泊施設（旅館業）の誘致に取り組んでいく。

また、地元一次産品を使った土産物の開発や地場産品のブランド化など、「物」「製品」の面でも質の向上を図り魅力づくりを進め、前計画で掲げる「暖かく、海・山・川のきれいな南国、串本」に「宇宙」という最先端のイメージを付加し、いかに効果的なPRができるかが課題である。そのために、観光関連諸団体や近隣市町村と連携し、紀南・熊野エリアの広域宣伝・情報発信を行い幅広い世代・分野の観光客誘致を目指す。また、町内各団体の企画するイベントや観光事業への支援も引き続き取り組んでいく。

(4) 情報サービス業等

当町ではCATV網がほぼ全域に整備されているが、情報産業分野についてはこれまで目立った進出はなく、平成28年経済センサスによると事業所数は6と少ないが、宇宙産業参入を契機に、今後立地促進すべき業種の1つであると考え。

交通ネットワークは徐々に整えられてはいるが、まだまだ途上にあるため不利な状況であることは否めない。情報関連業は、このような物理的な不利条件を受けにくい業種で、他業種に比べて投資を促進させやすい環境にあることから、いかに付加価値をつけて誘致するかが課題である。

5. 計画区域において振興すべき業種

計画区域において産業振興の対象とする業種は、製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等とする。

6. 産業振興及び事業活性化のための取組・関係団体との役割分担及び連携

当町の振興対象業種の活性化を図るために、各主体は単独又は連携して以下のとおり取組等を推進する。

▶ 串本町及び関係機関の取組

(1) 租税特別措置の活用促進

事業者に対する積極的な制度周知を行い、企業誘致の促進、既存事業者の設備投資に伴う経済支援を図る。

(2) 雇用促進・産業育成のための補助金等

鳥獣被害防止、紀州材の利用、遊休農地活用支援事業、地場産業と観光業の連携推進、地域性や独創性のあるふるさとづくりの事業等に補助金を交付。

(3) 商工会と連携する取組

経営者研修、先進事例の講演会等通じ、異業種間の交流の場を設け、人材の育成に努めるとともに、申告や経営指導・相談を行い経営改善の支援を行う。

(4) 観光協会と連携する取組

観光情報の発信や花火大会等の集客イベントを実施し、旅行会社やメディア等へのプロモーション活動を行うとともに新たなイベントの企画に取り組む。

(5) 和歌山県と串本町が連携する取組

地域外企業誘致のため、町内遊休地情報を町から県企業立地課に提供し、希望する企業があれば紹介を受ける。また、進出希望企業の情報は町と県で共有し、連携して取り組む。

▶和歌山県の取組

(1) 租税特別措置の活用

過疎地域、半島振興対策実施地において、不動産取得税及び事業税の課税免除不均一課税を実施する。

(2) 企業立地促進の活用の促進

企業立地促進法に基づく基本計画に設定された集積区域において、税の優遇措置として不動産取得税の課税を免除する

(3) 設備投資・雇用促進・産業育成の補助金等

ものづくり産業や情報等関連産業が、工場・物流施設、試験研究・オフィス施設等の設備投資かつ新規雇用を行うことを交付要件とした補助金制度を設置。

(4) 産業振興のための人材育成のための取組

県内産業の振興を図るため、県内の工業高校に産学官の人づくりネットワークを構築し、優秀な人材を育成するとともに、県外に進学した大学生のUターン就職を促進するなど、産業を支える人材の育成・確保に取り組む。あわせて、技術講習会、研究会の開催及び企業人材の育成受け入れを進め、大学・高専などと連携して地域の人材育成支援(技術者養成)を実施する。

7. 計画の目標（令和2年度～令和6年度）

(1) 設備投資の活性化、雇用・人口に関する目標

- ◆新規設備投資件数・・・3件（税制をテコとして設備投資を行った件数）
- ◆新規設備雇用者数・・・15人（税制の適用を受けた企業における新規雇用者数）
- ◆移住者数・・・10人（税制をテコとした企業誘致等による地域への移住者数）

(2) 事業者等に向けての周知

- ◆年1回程度を目安に、国土交通省や県と連携し、事業者等が集まる会議があれば半島税制に関する説明を行う。（他の市町村との共催を含む）
- ◆当町のWebサイトにおいて半島税制の周知資料を掲載し、少なくとも年1回は町広報誌を用いて事業者等に情報発信する。

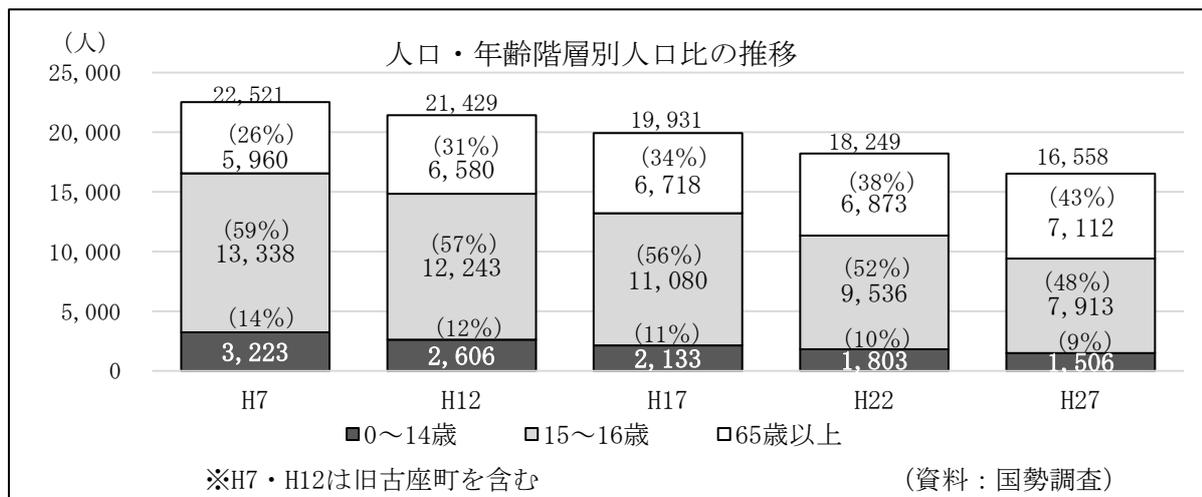
- ◆ 税務や企業相談窓口に半島税制の周知資料を常備し、該当しうる事業者等に対して口頭による制度説明を行い、資料を提供する。

8. 計画評価・検証の仕組み

本計画に記載する施策等については、本町総合計画等において行われる評価、進行管理を基礎とし、PDCA サイクルに基づいた進行管理と効果検証を行う。効果検証の結果は、次年度の施策等へ反映させる。

9. 参考資料 (※H12 までの数値は全て旧古座町を含む)

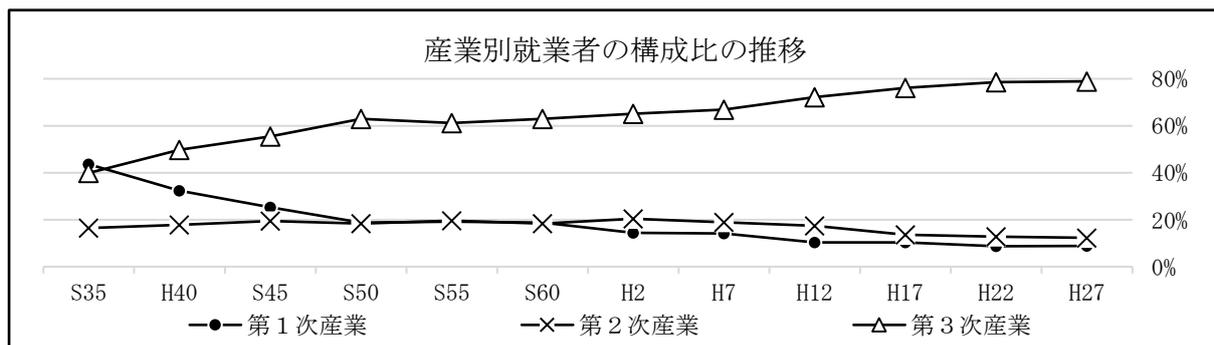
◆ 人口・人口動態 (資料：国勢調査)



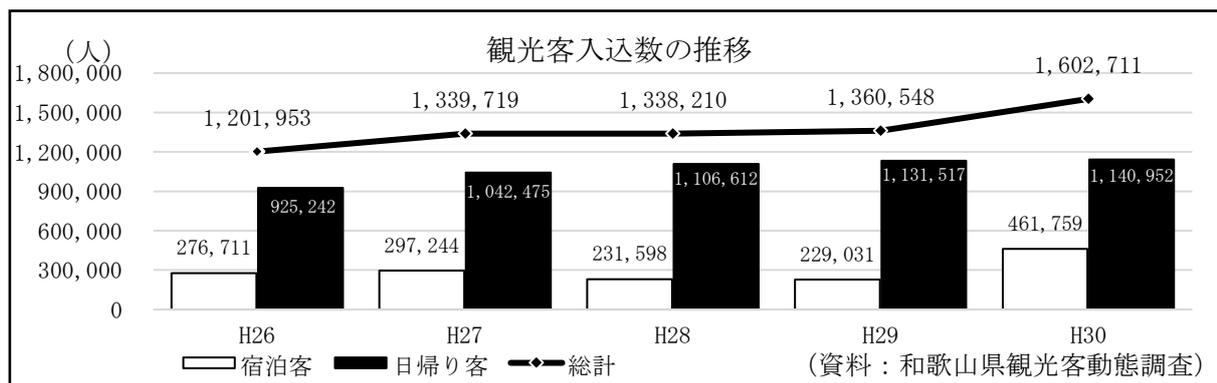
(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
自然増減	-236	-232	-208	-249	-218	-229
出生	101	95	94	91	98	70
死亡	337	327	302	340	316	299
社会増減	-57	-78	-157	-134	-90	-154
転入	494	495	377	413	407	430
転出	551	573	534	547	497	584

◆ 産業別就業者構成の推移 (資料：国勢調査 ※H12 までは旧古座町を含む)



◆観光入込客数（資料：和歌山県観光客動態調査）



◆農林漁業・農林水産物等販売業の現状と課題

地目別面積 平成31年1月1日現在

(単位：千㎡)

総計	田	畑	宅地	池沼	山林	原野	雑種地	その他
100,930	3,290 (3.3%)	4,268 (4.2%)	3,809 (3.8%)	54 (0.1%)	74,736 (74.0%)	727 (0.7%)	1,482 (1.5%)	12,564 (12.4%)

※総数には道路等は含まれていない。

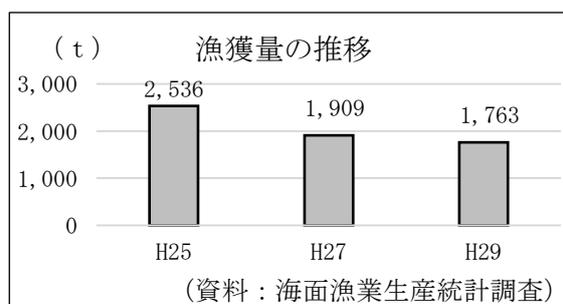
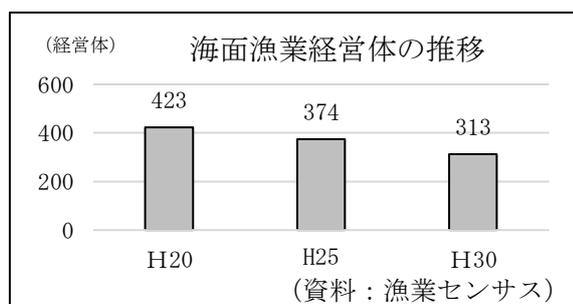
(資料：串本町税務課「概要調書」)

経営耕作地面積規模 平成27年2月1日現在

(単位：ha)

総計	0.3未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0
6,286	350 (5.6%)	1,287 (20.5%)	2,549 (40.6%)	605 (9.6%)	472 (7.5%)	1,023 (16.3%)

(資料：農林業センサス)



◆事業所・従業者数の変化（資料：経済センサス-基礎調査）

産業分類	事業所数（所）			従業員数（人）		
	H24	H28	対前回 比率	H24	H28	対前回 比率
総計	1,117	1,020	-9%	5,477	4,991	-9%
農業，林業	4	6	50%	69	92	33%
漁業	20	15	-25%	177	141	-20%
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	107	101	-6%	441	368	-17%
製造業	61	53	-13%	400	336	-16%
電気・ガス・熱供給・水道業	1	2	100%	10	17	70%
情報通信業	5	6	20%	9	10	11%
運輸業，郵便業	22	16	-27%	226	132	-42%
卸売業，小売業	331	292	-12%	1,511	1,288	-15%
金融業，保険業	21	14	-33%	172	132	-23%
不動産業，物品賃貸業	39	33	-15%	75	80	7%
学術研究，専門・技術サービス業	22	23	5%	49	49	0%
宿泊業，飲食サービス業	173	132	-24%	692	470	-32%
生活関連サービス業，娯楽業	146	150	3%	375	372	-1%
教育，学習支援業	33	26	-21%	107	86	-20%
医療，福祉	51	67	31%	782	997	27%
複合サービス事業	19	23	21%	133	180	35%
サービス業(他に分類されないもの)	62	61	-2%	249	241	-3%